

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

西条市

3 地域再生計画の区域

西条市の全域

4 地域再生計画の目標

愛媛県西条市は、化学・産業機械・非鉄金属等の基礎素材・加工組立型産業と鉄鋼をはじめ、飲料や化学、造船等の大手企業の生産拠点が立地し、鑄造・溶接・精密加工・機械など製造産業の基盤を支える技術力の高い中小機械・鉄工等関連企業群が集積する四国有数の工業地帯として発展してきた。

一方では、良質且つ豊富な地下水や四国最大規模の広大な農地から生み出される多種多様な農作物、林業・木材産業の基盤となる豊富な森林資源を有するなど、多くの優れた産業資源に恵まれていることから、製造産業の活性化のみならず、産業分野の垣根を越え、地域の優位性を活かした新産業の創出を図ることが、地方創生実現へ向けた重要な戦略である。

近年の製造産業は、グローバル化の流れとともに、大手企業の海外生産や海外調達が進展・定着し、事業の統廃合等による地域拠点の再編が加速する中、国内における大手企業と中小企業の系列関係が大きく変化しており、とりわけ地方都市に立地する中小企業にとっては、厳しい経営環境にある。

こうした現状を打破するためには、中小企業の国際競争力強化が求められるが、その実現へ向け、「技術・事業の高度化」、「生産性向上」、「営業・提案力の強化」、「人材の確保・育成」が喫緊の課題となっている。

一方、本市では、「総合6次産業都市」を独自に提唱し、構想実現を目指した様々な取り組みを推進してきた。構想の実現には、農産品等の生産から加工・貯蔵・流通・販売までの機能を集積化した総合的な仕組み構築に加え、個々の中小企業等による消費者ニーズを的確に捉えた商品開発や国内外での効果的なPR・販売戦略を一貫して支援し、ブランド化による競争優位性を発揮させることが重要な課題である。

また、林業・木材産業の基盤となる豊富な資源を活用し、林業を地域の成長産業として育成するためには、木材の増産と一層の需要拡大による関連産業の振興を図るこ

とが不可欠であり、新たな地域産材の利用促進についての対策を講じることが喫緊の課題となっている。こうした中、新たな建築材として注目されているCLT（直交集成板）の一貫製造拠点が市内に整備されることから、当該拠点を核とし、市場開拓とその周辺産業の活性化に取り組む必要がある。

加えて、本市では、水素・燃料電池関連ビジネスに参入する企業の新たな立地や成長産業分野に係わる裾野の広い技術の蓄積があることを活かし、新たなビジネス展開や新産業の育成に結びつける実効的且つ効果的な仕組みや方策が必要である。

そこで、「地域活力の源泉は産業にある」との認識の下、本事業において、グローバル競争にも打ち勝つことの出来る地域産業競争力の獲得と地域雇用の受け皿となり、地域経済の成長を牽引することの出来る次世代分野等の新たな産業が生み出される地域の実現を目指す。もって、地域において、魅力的且つ付加価値の高い「しごと」と新たな雇用を創出し、企業の成長を通じて市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「ひと」と「しごと」の好循環を創り出していくこととする。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
本事業において支援した企業の従業員の増加数	3 人	30 人	30 人
市内ものづくり企業と市内外ものづくり企業などのマッチング件数	10 件	30 件	30 件
地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数	1 件	2 件	2 件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農林水産資源や企業集積、技術シーズなど本市独自の地域産業資源を活用した産業競争力の強化並びに新産業創出を一体的な施策として推進する。具体的には、高い技術力を有する中小企業の国内外での広域販路開拓や生産性向上等を支援することで国際競争力強化を実現させるとともに、企業の成長と発展を担う産業人材の確保・育成を推進することで、地域産業の基盤強化を図る。

加えて、6次産業化や地域ブランド育成など付加価値の高い商品・サービス提供の事業化を図り、収益につなげていく。また、本市に優位性があり、今後の成長が見込まれる産業分野において、新たなビジネス展開や関連産業の連携・協業等を誘発し、新たな市場開拓を推進するなど、こうした一連の取り組みによる相乗効果を発揮させ、新産業創出の実現へと結びつけていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

西条市

2 事業の名称：地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト

3 事業の内容

I. 新産業創出へ向けたイノベーション促進

(1) 地域産業資源を活用した新たな産業創出

①CLT 普及・活用促進プロジェクト

市内に CLT の一貫製造拠点が新規開設されることを受け、当該素材を活用した新たなビジネス展開等を支援することにより、森林資源の活用促進と関連産業等の活性化を推進する。

②水素エネルギープロジェクト

今後、大きな成長が期待される水素・燃料電池市場において、本市の水素エネルギーに関する取り組みや新たな関連企業の立地を踏まえ、「水素社会の実現」に資する取り組みを推進する。

③医療・医薬品関連産業プロジェクト

本市に集積する医療・医薬品関連技術・ノウハウ等を活用したグローバル展開や植物工場等への新分野展開を支援する。

(2) 企業間連携・産学官連携等の支援

大手企業や中核企業等との技術マッチングや企業間連携、西条市地域創生センターを活用した大学との共同研究など技術高度化や新事業創出、新市場開拓等に繋がる取り組みを支援する。

II. 地域産業資源を活用した「ブランド力」・「稼ぐ力」強化

(1) 農商工連携による付加価値向上支援

各分野の専門家を起用し、地域農産品等を活用した商品企画から販路開拓まで一貫した知識習得及びマーケティング、個別コンサルティング等の支援を行うとともに、デザイナー・クリエイターとのマッチングを推進する。

(2) 地域ぐるみの体制による販売促進・ブランディング支援

生産者団体や行政等関係機関の連携した地域ぐるみの体制の下、大都市圏や海外都市圏での物産展や商談会等の企画・運営・参加を行い、新たな市場における地場製品の認知度の向上と実益性のある商取引の拡大を図る。

加えて、「稼ぐ力」強化のため、本市独自の産業資源である「水」や「石鎚

黒茶種」を切り口とした地域ブランド創出を展開する。

(3) 地域産業資源を活用した新展開・事業化へ向けた支援

ものづくり技術を活用した国内外のニーズに対応する新事業や生産プロセスの改善、地域農産品や観光資源等を活用した特産品、新たなサービス開発等を支援する。

Ⅲ. ものづくり技術の広域販路開拓・マッチング等推進

(1) 地域中核大手企業とのマッチング支援

新居浜西条地域の中核大手企業とモノづくり中小企業とのマッチングを推進し、新たな受注獲得や共同開発等へ繋げ、域外へ流出している資金の域内への取り込みを図るため、各社工場現場へ出向き、中小企業の製品・技術等をPRする展示商談会を開催する。

(2) 国内広域マッチング・商談支援

愛媛県、新居浜市との連携による大規模展示商談会への共同出展やコーディネータを活用した商談支援、さらには展示商談会等における成約の確率を高めるとともに、利益を生み出す体質を有した企業を育成するため、現場改善コンサルティングを実施する。

(3) 海外への事業展開支援

ものづくり中小企業による海外展開を具現化するため、これまでベトナム国において実施してきた個別商談や展示商談会等のフォローアップ、現地企業等の受発注ニーズや技術課題等と市内ものづくり中小企業の技術シーズとのマッチングを強化する。

Ⅳ. 産業人材の確保・育成支援

関係機関等との連携により、ものづくり産業における人材確保へ向けた取り組みを進めるとともに、企業が求める工場管理者クラスの人材育成を実施する。加えて、新居浜市等の近隣市との連携による合同企業説明会を開催する。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始3年後を目途に、事業実施主体を構成する民間事業者の事業収入や参加負担金、金融機関からの融資・資金提供等、また、西条市独自で確保した財源等により、本交付金に頼らない事業継続を目指す。

【官民協働】

西条市は産業支援機関等の関係機関と連携しながら、国内外での販路開拓や新事業展開、人材確保、産業創出等へ向けた機会創出及び競争力強化に対する財政支援を行い、民間企業はそれら支援の有効活用に加え、自己資金投入等の経営判

断を行いながら、事業を実施していく。

【政策間連携】

本事業では、地域産業資源を核とし、広域販路開拓やマッチング、産業人材の確保・育成に加え、地域の稼ぐ力やブランド力の強化を推進するとともに、新たなビジネス展開等を誘発する取り組みを一体的な施策として実施することで、企業の収益性向上や成長分野での新たな産業創出、既存産業の成長産業化等が図られるといった相乗効果が期待され、魅力的な雇用の場として優秀な人材を惹きつけ、当地域への新たな人の流れを加速するものである。

【地域間連携】

愛媛県及び同一の産業構造であり、経済圏をなす新居浜市と連携することで、スケールメリットを発揮した効果的且つ効率的な支援による販路拡大、大手企業等とのマッチング、関連産業の連携・協業の促進等を可能とする。また、事業が多岐に亘ることから、愛媛県からのアドバイスを受けながら、適切な役割分担の下、企業ニーズや地域のポテンシャルに応じた柔軟な実施体制を構築することとする。さらには、各者が有する支援ノウハウや国内外でのネットワーク、地域の立地企業等との深いつながりを共有・提供し合うことで、弱みを補完し、強みを強化させ、より効果的且つ実効性、優位性の高い事業実施が可能となる。

【その他の先導性】

特になし

5 重要業績評価指標（KPI）および目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
本事業において支援した企業の従業員の増加数	3 人	30 人	30 人
市内ものづくり企業と市内外ものづくり企業などとのマッチング件数	10 件	30 件	30 件
地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数	1 件	2 件	2 件

6 評価の方法、時期および体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況について、「まちづくり市民会議」において評価・検証を行う。また、必要に応じて総合戦略や今後の施策に反映させる。評

価・検証結果については市 HP で公表する。

7 交付対象事業に要する費用および交付対象経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 99,566 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

9 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

毎年度、事業に係る KPI 等の達成状況を取りまとめて「まちづくり市民会議」において効果検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期および評価を行う内容

毎年度、3月末時点の事業の進捗や KPI の達成状況をまとめ、事業実施の翌年度に評価を実施する。

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
本事業において支援した企業の従業員の増加数	3人	30人	30人
市内ものづくり企業と市内外ものづくり企業などのマッチング件数	10件	30件	30件

地域資源を活用した新規 産業への事業展開支援数	1件	2件	2件
----------------------------	----	----	----

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価についてはホームページ等で公表する。